

## 口座振替開始手続きのご案内

拝啓

貴殿におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、マンションの良好な環境維持にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、ご契約いただいております、お部屋の管理費・修繕積立金につきまして口座振替の手続きを開始致します。口座振替依頼書を同封致しますのでご記入・ご捺印の上、返信用封筒にてご返送下さい。また下記に注意事項を記載しておきますのでご留意の上、ご対応をお願い致します。今後とも末永いお付き合いをお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 管理費・修繕積立金の徴収方法

##### 1. 口座振替開始日

**当月15日まで**に弊社に書類が到着あったもの内、書類の内容に不備（印鑑相違・印鑑不鮮明・該当口座なし）がなく金融機関より返送がないものにつきまして、**翌月27日（翌々月分）**より引落しが開始となります。口座の残高にご注意ください。

##### 2. 口座振替開始までの注意事項

口座引落し開始までは、お振込頂くこととなりますのでよろしくお願い致します。

書類の返送が、当月15日までに確認とれない方、また書類の記載内容に不備があった方は、翌々々月分以降からとなりますので、翌々月分も同様にお振込をお願い致します。不備があった方は、改めて弊社よりご通知致します。

**※ワイドネット提携金融機関一覧を確認の上、ご記入ください。**

**※ゆうちょ銀行をご希望の場合は、経理担当まで一度ご相談下さい。**

#### 旧所有者の管理費・修繕積立金の口座引落し停止

当月10日までに弊社にご連絡いただければ、翌月分管理費・修繕積立金の引落しを止める事ができます。10日までご連絡が無い場合は、翌月分の引落しを止める事が出来ない為、決算時に翌月分の管理費・修繕積立金まで清算をお願い致します。

■本件につきましてご質問やご不明な点がございましたら、下記宛にお問い合わせ下さい。

株式会社エレマックス

ビルマネジメント事業部

電話 03-5421-7760

※弊社管理の専有部に関しては、下記宛にお問合せ下さい。

株式会社エレマックス

プロパティマネジメント事業部

電話 03-5475-3401